

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年4月18日(2013.4.18)

【公表番号】特表2012-520018(P2012-520018A)

【公表日】平成24年8月30日(2012.8.30)

【年通号数】公開・登録公報2012-034

【出願番号】特願2011-553088(P2011-553088)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2011.01)

G 09 F 19/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

G 09 F 19/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月1日(2013.3.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の観察者によって視認される電子看板に関する方法であって、

前記第1の観察者に関する位置情報を入手するステップと、

前記位置情報を考慮する第1のデジタルウォータマーク信号を定義するステップと、

前記第1のデジタルウォータマーク信号に従って画像データを符号化するステップと、

前記電子看板上に前記符号化された画像データを提示するステップと、を含む方法。

【請求項2】

視認距離に従って前記第1のデジタルウォータマーク信号のスケールを調節するステップを含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

視認角度に従って前記第1のデジタルウォータマーク信号の投影を調節するステップを含む請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1の観察者に関するコンテキストデータに従って前記第1のデジタルウォータマーク信号のペイロードを確立するステップを含む請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の観察者によって運ばれる携帯型デバイスから前記コンテキストデータを入手するステップを含む請求項4に記載の方法。

【請求項6】

カメラを使用して前記位置情報を検知するステップと、

前記カメラによって生成された画像データから、前記第1の観察者に関する前記コンテキストデータを推定するステップと、を含む請求項4に記載の方法。

【請求項7】

前記電子看板に関するカメラを使用して前記位置情報を検知するステップを含む請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記第1の観察者に関するカメラを使用して前記位置情報を検知するステップを含む

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記カメラによって視認された前記電子看板の見かけの幾何形状を参照することによって前記位置情報を検知するステップを含む請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記電子看板によって提示されるグラフィックデータ内に隠されたステガノグラフィ的に符号化されたデジタルウォータマーク信号を参照することによって前記位置情報を検知するステップを含む請求項 8 に記載の方法。

【請求項 11】

前記観察者によって運ばれるカメラ装備デバイスを使用して前記電子看板に対応する画像データを取り込むステップと、

前記取込まれた画像データを参照することによって、複数の電子看板のうちのどれが前記第 1 の観察者によって観察されているかを判定するステップと、を含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

前記判定するステップは、取込まれた画像データからロバストな局所画像記述子を見定めることを含む請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

前記デバイスの場所に関するデータを参照することによって、観察される場合がある一組の考えられる電子看板を制限するステップを含む請求項 11 に記載の方法。

【請求項 14】

第 2 の観察者に関する第 2 の位置情報を入手するステップと、

前記第 2 の位置情報を考慮する第 2 のデジタルウォータマーク信号を定義することと、

前記第 2 のデジタルウォータマーク信号および前記第 1 のデジタルウォータマーク信号に従って前記画像データを符号化するステップと、を含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 15】

前記第 1 のデジタルウォータマーク信号の前記ペイロードと異なる前記第 2 のデジタルウォータマーク信号のペイロードを確立するステップを含む請求項 14 に記載の方法。

【請求項 16】

前記第 2 の観察者に関するコンテキストデータを入手し、前記コンテキストデータに従って前記第 2 のデジタルウォータマーク信号の前記ペイロードを確立するステップを含む請求項 15 に記載の方法。